

公正証書作成手続の流れ

打ち合わせ

- 嘱託人の状況・嘱託内容の伝達
- 必要書類等

必要書類集め

受付予約

- 電話予約可

受付

- 内容の確認
- 必要書類提出
- 完成日予約

完成

登記

任意後見契約